

議 事 録

会議の名称	岩倉市地域福祉計画推進委員会(令和8年度第2回)
開催日時	令和8年8月18日(火) 午前10時から11時25分まで
開催場所	岩倉市役所7階 第一委員会室
出席者	児玉善郎委員長 伊藤憲治副委員長 岡崎真大委員 阿部里江委員 大矢ひろ子委員 丹羽幸一委員 横井孝次委員 水谷寧志委員 鬼頭功一委員 森 秀和委員 福祉部長(佐野剛) 福祉課長(古田佳代子) 福祉課社会福祉グループ長(小南友彦) 福祉課社会福祉グループ主査(浅井淳一郎) 長寿介護課長(浅田正弘) 社会福祉協議会 事務局長(若杉賢司) 社会福祉協議会主任(鈴木早織) 社会福祉協議会主事(星野捺美)
欠席者	なし
説明者	福祉課社会福祉グループ長(小南友彦)
会議の議題	(1)第3期岩倉市地域福祉計画 中間見直しに向けたアンケート結果と素案の方向性について (2)第3期岩倉市地域福祉計画 中間見直し案(新旧対照表)について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文筆記 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	資料1 アンケート調査結果(サービス事業所) 資料2 アンケート調査結果(市民・ボランティア団体) 資料3 第3期地域福祉計画 中間見直しに向けたアンケート結果と素案の方向性について 資料4 新旧対照表(第3期岩倉市地域福祉計画中間見直し)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

1 あいさつ

児玉委員長あいさつ

2 議題

（１）第３期岩倉市地域福祉計画 中間見直しに向けたアンケート結果と素案の方向性について

【アンケート結果について】

・資料１、資料２、資料３について事務局から説明。

委員：資料２の問２（活動範囲）で、小学校区の次に「岩倉市全域」とあるが、「教育支援センターおおくす」が記載されている理由は何か。

事務局：学校に行きづらい児童生徒を対象とした適応指導教室などを想定し、広く市全域に該当するが、対象が特定であるため別枠で記載した。

委員：ボランティア連盟代表として思うことは、ボランティアの高齢化が進んでおり、若い世代との年代差がある。児童館の統合などで活動場所が減る中、活動を続けていきたいが、次の世代の育成や発掘が大きな課題である。

委員：資料２の問７で期待される「コーディネーター」とは、社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（高齢者分野）のことか。

事務局：今回はボランティアセンターに登録している団体への調査であり、ボランティア活動全般の相談役を想定している。特定の職種に限定せず、ボランティアセンターの相談役としての機能を活用していくという意味である。

【重点論点① 身寄りなし高齢者等への支援体制の検討について】

・資料３に基づき事務局から説明。

委員：身元保証人がいないと施設入所できないという結果について、障害分野では断ってはいけない流れがあるが、高齢・介護分野の実態はどうか。

事務局：原則として保証人がいなくても入所できることとなっている。施設の中には、万が一（死後事務等）の対応等のため保証人を求めるケースもある

と聞いている。

委員：民生委員として地域を回る中で、身寄りのない高齢者から相談を受けることがある。サービス事業所にお世話になる前に、ボランティア団体のサロン等に遊びに行き、地域とつながりを持っておくことが大切だと感じている。

【重点論点② マッチングの推進について】

・資料3に基づき事務局から説明。

委員：ボランティア団体の募集について、私が関わる団体では広報や回覧板で募集し、若い人が手伝いに来てくれている。広報の仕方が大事ではないか。

事務局：ボランティアセンターの養成講座チラシや、各団体のチラシを公共施設に配架するなどして周知や募集の支援を行っている。

委員：マッチングを広げていくにあたり、団体と事業所がマッチングして良かったという「好事例」があれば教えてほしい。また、市内の24団体とはどのような団体か。

事務局：登録団体は、全27団体あり、アンケート回答数が24団体である。まちづくり、環境保護、防災など幅広い。好事例としては、地域のサロンに介護事業所の専門職が講師として赴き、認知症予防の話をする事例や、高齢者や障がい者向けの福祉サービス事業所が活動場所を提供している事例などがある。

委員長：重層的支援事業の中で、事業所のスペースや専門性を活用して、新たな活動の参加支援につなげていくという趣旨である。

【重点論点③ プラットフォーム活用について】

・資料3に基づき事務局から説明。

委員：市民活動支援センターの立場から見ると、団体は自分たちの存続で一杯で、自らつながろうとするより「お膳立てされた場」があれば参加するという傾向がある。講座後の片付け時間など何気ない会話から交流が

生まれることも多い。まずは小さな場(器)を提供し、反応を見ながら次につなげていく支援が重要だと考える。

委員長：「多様な場をプラットフォームとして活用する」とあるが、具体的にどのような場を想定しているか。

事務局：新たな会議体を作るのではなく、「未来寄合」のように地域の課題について話し合う場を柔軟に活用していくことを想定している。

【計画書の見直し手法と今後の進め方について】

- ・資料３に基づき事務局から説明。（質疑なし）

（２）第３期岩倉市地域福祉計画 中間見直し案(新旧対照表)について

- ・資料４に基づき事務局から説明。

委員：資料４の７ページ(重層的支援体制の推進)で、支援ケース対応件数の目標が令和１１年度で１０件となっている。現状(令和６年度５件、令和７年度２件)からすると少し高い設定に感じるがどうか。

事務局：現在未解決で継続しているケースに加えて、今後の新規増加分を見込んでいるため、１０件という目標値に設定している。

委員長：資料４の２ページについて、「地域つながりづくり会議」という特定の名称をなくすことは良いが、見直し後の「多様な場をプラットフォームとして活用し」という表現は曖昧である。本文は「市や社会福祉協議会が連携し、地域と行政が持続可能な地域活動について考える対話の場などをプラットフォームとして活用します」としてはどうか。併せて、事業の箇所を「地域活動について考える対話の場を活用した地域づくり支援」、成果指標を「地域活動について考える対話の場などをプラットフォームとした連携・伴走支援の実施」と、より具体的に記載した方が明確になるため、事務局で検討いただきたい。

３ その他

事務局：本日の意見を反映して素案を修正し、パブリックコメント(１０月～１１月)を実施する前に、委員の皆様へ修正後の素案を送付し事前確認をお願い

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

したい。次回(第3回)の委員会は、パブリックコメントの結果報告のため12月頃の開催を予定している。

委員長：これで本日の委員会を終了する。